



# 広報しんち

9.20  
2018

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30  
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

## 来春入学児童の 就学時健康診断を 実施します

町教育委員会では、来春小学校に入学するお子様を対象に、就学時健康診断を実施します。

町内に住民票がある、または町内保育所に通所している対象者には、事前に教育委員会から通知しますので、決められた日に指定された学校で受診してください。

なお、町内に避難されている前記以外の方で、来春小学校に入学予定者の保護者の方はご連絡ください。

### 日程及び場所

|        |           |
|--------|-----------|
| 福田小学校  | 10月24日(水) |
| 新地小学校  | 10月17日(水) |
| 駒ヶ嶺小学校 | 10月3日(水)  |

時間 13時～(12時30分集合)

### 問 教育総務課

☎62-4477



## 国民健康保険 被保険者証(保険証) が更新となります

現在お使いの保険証の有効期限は、平成30年9月30日までです。

新しい保険証(有効期限が平成31年9月30日)は、住民登録されている住所へ、世帯主名で9月末日までに各家庭に郵送します。

現在お使いの保険証は、10月以降に役場・各公民館に設置している「保険証回収ボックス」へ回収のご協力をお願いします。

### 問 町民課

☎62-2115

## 9月24日～30日 結核予防週間

福島県内では、平成29年に138名の方が新たに結核を発症しています。

そのうち、約8割が65歳以上の方です。

結核は、人から人にうつる感染症で自分が結核だと気づ

かずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

### こんな時はすぐ病院へ

長引く咳(2週間以上)、タンが出る、長引く体のだるさ、長引く微熱、胸の痛み、急に体重が減る

### 発見されにくい 高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、必ず受診しましょう。

### 生後1年までに BCG接種を!

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。

生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

問 相双保健福祉事務所医療薬事課  
☎26-1325

問 新地町保健センター  
☎62-2096

## 鳥追い爆音機の使用は十分注意

水田や果樹畑等において、鳥害を防止するため、大きな音が発生する爆音機を使用する場合は、次の点に十分注意してください。

1. 設置箇所、音量及び設置台数を適正に使用すること。
2. 住宅地等に隣接している場合は、防鳥ポールや防鳥網等を使用し、爆音機等は極力設置しないこと。
3. 爆音機等の使用時間は夜明けから日没までとし、夜間は使用しないこと。

また、住宅地周辺においては、早朝(概ね午前6時以前)の使用はできるだけ控えること。

### 問 農林水産課

☎62-2194

## 町営住宅・災害町営住宅入居者募集

町では、町営住宅と災害町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

### 入居者資格

- ・自ら居住するための住居を必要としている方。
- ・現に他の公営住宅にお住まいでない方
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居る方。(婚姻の予約者も含む)

※ただし、60歳以上の方や条例で定める方については単身でも入居できます。

・世帯の収入額が、公営住宅法で定められた基準収入以下である方。(一律の額ではなく、人数や家族の状況により異なります。)

・納期の到来している町税等を完納している方。

・暴力団員ではない方。

**申込方法** 町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、関係書類を添付して提出してください。(申込書類の返却はしません。)

**募集期限** 10月19日(金)

**入居可能日** 11月19日(月)

### その他

・家賃については、入居者の収入に応じて設定された各住宅毎の家賃算定基礎額に立地係数等に乗じた応能応益方式となります。

・入居資格審査を行い、応募数が募集戸数を上回った場合は、選考委員会にて選考します。

・入居の際は、新地町に住民票を異動していただきます。

### 災害町営住宅の

#### 一般募集について

これまで災害町営住宅は被災者支援のための災害町営住宅として募集を行ってきましたが、今後は、町営住宅と同様に利活用しますので一般募集を行います。

**問** 都市計画課

**☎** 62-2113

## 【募集住宅の概要】

| 名称   | 小川町営住宅(4、5階)        | 高見原町営住宅             | 愛宕町営住宅              |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 募集戸数 | 4戸                  | 1戸                  | 1戸                  |
| 構造   | 鉄筋コンクリート造 5階建       | 木造2階建               | 木造平屋建               |
| 間取り  | 3DK                 | 3LDK                | 2DK                 |
| 家賃   | 14,400円～<br>21,400円 | 18,000円～<br>26,900円 | 17,200円～<br>25,600円 |
| 駐車場  | 民間駐車場               | 1台 1,500円/月         |                     |

| 名称  | 愛宕東<br>災害町営住宅           |                         |                         | 大戸浜<br>災害町営住宅           | 雁小屋<br>災害町営住宅           |                         | 作田西<br>災害町営住宅           | 中島<br>災害町営住宅            |
|-----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|     | 1戸                      | 2戸                      | 3戸                      | 2戸                      | 2戸                      | 1戸                      | 1戸                      | 2戸                      |
| 構造  | 鉄筋コンクリートPC造<br>3階建      |                         |                         | 軽量鉄骨造<br>平屋建            | 木造平屋建                   |                         | 木造平屋建                   | 木造平屋建                   |
| 間取り | 2DK                     | 3DK                     | 3LDK                    | 2DK                     | 3DK                     | 3LDK                    | 3LDK                    | 2LDK                    |
| 家賃  | 18,600円<br>～<br>27,800円 | 21,200円<br>～<br>31,500円 | 28,600円<br>～<br>42,600円 | 18,600円<br>～<br>28,200円 | 20,300円<br>～<br>30,600円 | 24,600円<br>～<br>37,200円 | 24,400円<br>～<br>36,300円 | 23,400円<br>～<br>35,200円 |
| 駐車場 | 1台 1,500円/月             |                         |                         |                         |                         |                         |                         |                         |

## 【共通事項】

|       |  |
|-------|--|
| 敷金    | 3か月分の家賃に相当する金額(入居時)  |
| 連帯保証人 | 入居される方と同程度以上の収入を有する方 2名  |
| その他   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃は入居者全員の収入、部屋の広さ、立地条件等から算出され、毎年収入などに応じて改定されます。</li> <li>・ペット(犬、ネコ、鳥類等)の飼育は禁止します。</li> <li>・自治会の諸活動に対しては積極的にご協力をお願いします。</li> </ul> |

## 9月20日～26日 動物愛護週間

動物の愛護及び管理に関する法律では、広く国民の間に動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、毎年9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。

いかなる人も命ある動物を殺傷したり苦しめたりせず、人と動物が共生できるようなその習性にあわせて適正に取り扱うようにしなければなりません。

- ・動物は最後まで愛情と責任をもって飼いましよう。
- ・狂犬病予防注射を毎年1回受けましよう。
- ・飼い犬の放し飼いはやめましよう。人に噛みついたり交通事故に遭うかもしれません。
- ・犬の散歩の際は、ビニール袋等を持参し、フンは持ち帰らましよう。

問 町民課  
☎ 62-2116

## 全国一斉！ 法務局休日相談所 開設のお知らせ

法務局では、地域住民の方々から日常生活での様々な心配ごと、困りごとの相談をお受けし、行政サービスの一層の向上を図ることを目的として「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

相談は予約制となります。  
日時 10月7日(日) 10時～16時  
場所 福島地区

福島地方法務局  
福島市霞町1番46号

・いわき地区

福島地方法務局いわき支局  
いわき市平字堂根町4番地11

申・問 福島地区  
福島地方法務局総務課

☎ 024-534-1983  
申・問 いわき地区

福島地方法務局いわき支局  
☎ 0246-23-1651

## 運転免許証の自主返納を支援します

町では、運転免許証を自主的に返納した方の日常生活における利便性を確保し、高齢者等の運転による交通事故防止を図るため、運転免許証自主返納支援事業を行っています。

**対象者** 次の①②すべてに該当する方

①自主返納時及び交付申請時において、新地町に住所を有する方

②平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」または「運転免許の取消通知書」をお持ちの方

※運転免許証を更新せずに有効期限が切れた場合には、この事業の対象とはなりません。

**支援内容** 「新地町のりあいタクシーしんちゃんGO」の利用券を5セット交付します。  
(1セット11枚綴り) ※交付は、1人1回限り。

### 【申請手順】

#### 手順1 運転免許証の自主返納手続き

##### 申請場所

・相馬警察署または運転免許センター  
平日のみ8時30分～12時、13時～14時

##### 申請に必要なもの

・運転免許証  
・運転経歴証明書発行手数料 1,000円  
(65歳以上の本人が相馬警察署で申請した場合には負担なし)

##### 注意事項

・「運転免許の取消通知書」は即日交付されます。  
・相馬警察署で「運転経歴証明書」の申請をした場合には、交付まで約2週間かかります。

#### 手順2 運転免許証自主返納支援事業の手続き

##### 申請場所

・役場町民課  
平日のみ8時30分～17時15分

##### 申請に必要なもの【①+②または①+③+④】

①印鑑  
②運転経歴証明書  
③運転免許の取消通知書  
④本人確認書類1点(旅券、個人番号カード等)  
または2点(健康保険証、介護保険証、後期高齢者証、年金手帳等)

##### 注意事項

・その他の本人確認書類として有効なものについては、町民課にお問い合わせください。  
・支援事業の申請期限は自主返納日から1年です。

◎問い合わせ 運転免許証の自主返納手続きについて 相馬警察署(電話:36-3191)  
運転免許証自主返納支援事業について 町民課(電話:62-2116)

## 境界トラブルの 解決支援

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

○**筆界特定制度**（筆界を明らかにします）

・法務局職員が、専門家の意見を聴いて、現地で筆界を特定します。（申請者等の意見に拘束されずに、真実の筆界を探し出します。）

・明渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

○**調査士会ADR**（境界全般を解決します）

・土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じています。（民間による柔軟な解決のお手伝いをします。）

・相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

※ADR（裁判外紛争解決手続）とは、裁判によらず公正中立な第三者が当事者間に入り、話し合いを通じて解決を図る手続きです。

問 筆界特定制度は、福島地方法務局不動産登記部門

☎ 024-534-2048

問 調査士会ADRは、境界紛争解決支援センターふくしま

☎ 024-535-3937

## 10月1日から7日は 「公証週間」

日本公証人連合会では、法務省後援の下、公証週間で公証制度の普及に努めています。公証制度は、遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、離婚に際しての養育費などトラブルになりがちな問題を、遺言や当事者間の取り決

めを公正証書にしておくことで、遺産争いやトラブルを防止し、権利や財産を守る制度です。

相談は常時無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください

問 相馬公証役場（相馬市役所）

☎ 36-1008

## そうそうごとども

### 科学祭2018

福島県相双地方振興局では、「そうそうごとども科学祭2018」を開催します。

当日は、地元企業や高校生等が工夫を凝らしたものづくりや体験型ブースを出展するほか、ドローンの操縦体験を予定しています。申し込み不要ですので、ふるってご参加ください。

※数量限定で凍天などのふるまい（無料）もあります。

日時 平成30年10月13日（土）

10時～15時

会場 テクノアカデミー浜

（南相馬市）

対象 小学生及び中学生

参加費 無料

問 福島県相双地方振興局企画

商工部

☎ 26-1142

## 10月1日 発売!! ハロウィンジャンボくじ

1枚300円  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

（公財）福島県市町村振興協会

## 家族のためのうつ病相談会

うつ病と診断され、治療中の方がいらっしゃるご家族の方を対象に、相談会を行います。病気や関わり方など、一緒に学んでみませんか。

また、思うようにならないつらさ、焦りなど、ひとりで悩まずに相談してみてください。

対象 うつ病を抱える患者の家族

場所 福島県相双保健福祉事務所 2階 小会議室（南相馬市原町区錦町1-30）

| 回数    | 日時                            | 内容  |
|-------|-------------------------------|---|
| 【第1回】 | 平成30年10月10日(水)<br>13:30～15:00 | ●教室「家族の接し方」(60分)<br>講師 南相馬市立総合病院 臨床心理士 熊坂しのぶ氏<br>●交流 (30分)        |
| 【第2回】 | 平成30年12月18日(火)<br>13:30～15:00 | ●教室「うつ病の理解と治療」(60分)<br>講師 メンタルクリニックなごみ院長(精神科医) 蟻塚亮二氏<br>●交流 (30分) |
| 【第3回】 | 平成31年2月中旬(予定)<br>13:30～15:00  | ●教室「当事者の気持ち、体験談(仮)」(30分)<br>講師 当事者(予定)<br>●交流 (30分)               |

◎申し込み・問い合わせ 福島県相双保健福祉事務所（電話：26-1132）

## 相馬看護専門学校 推薦入試について

相馬看護専門学校では、平成31年4月入学の学生の推薦入試を行います。

**募集人数** 20名以内

**公募推薦** 相馬地方に本人または保護者が住所を有し、平成31年3月に高等学校を卒業見込みで、高等学校長が推薦する者

**特別推薦** 相馬地方に本人または保護者が住所を有し、高等学校を卒業した者、または、同等以上の学力があると認められる者

**受付** 10月2日(火)～23日(火)

**試験日** 11月9日(金)

**試験科目**

数学Ⅰ、小論文、面接

**受験料** 20,000円

**申込手続** 郵便で申込用紙を

請求する場合は、封筒の表に

「募集要項請求」と朱書きし、

250円切手を貼った宛名明

記の定形返信用封筒(角形2

号)を必ず同封してください。

募集要項に併せて、スクール

ガイド(学校案内)および過

去問(前年度一般入学試験)

をお送りします。

☎相馬看護専門学校総務係

37-8118

〒976-0006

相馬市石上字南蛸沢334

## そつま土地改良区 職員募集

相馬土地改良区では、職員を募集しております。

**職種・採用予定人員**

一般事務 若干名

**受験資格** 昭和54年4月2日

以降に生まれた方で高等学校

以上を卒業または平成31年3

月までに卒業見込みの方。相

馬市内または新地町内在住者

(予定者を含む)で通勤可能

な方。

**応募期限** 10月31日(水)

**試験方法**

▽一次試験

作文試験、適性検査

**試験日・試験会場**

11月11日(日)

そつま土地改良区事務所会議室

▽二次試験

一次試験合格者に対して別途

通知します。

☎・☎そつま土地改良区事務

局総務課

☎35-3462

〒976-0041

相馬市西山字表西山76

## 「認知症初期集中 支援チーム」を設置

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できることを目指し、早期診断、早期対応に向けた支援を行うため「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置しました。

認知症は、早期発見・早期治療が大切です。お気軽にお問合せください。

**対象者**

40歳以上で、自宅で生活して

おり、認知症が疑われる方で

次の①～③に該当する方

①認知症の診断を受けていな

い方や治療を中断している方

②適切な介護サービスを受け

ていない方

③医療や介護サービスを受け

ているが、認知症の症状が強

く対応に悩んでいる方

☎町地域包括支援センター

62-5580

## こころのボランティア養成講座開催！

精神に障がいを持つ方々の社会参加を支援するボランティアを養成することを目的とした講座を開催します。講座では精神疾患や精神科医療の歴史や現状などにも触れながら、障がいを持つ方との関わり方なども学ぶことができます。

| 回数  | 日程        | 時間      |
|-----|-----------|---------|
| 第1回 | 10月2日(火)  | 10時～12時 |
| 第2回 | 10月16日(火) | 10時～12時 |
| 第3回 | 10月30日(火) | 10時～12時 |
| 第4回 | 11月13日(火) | 10時～16時 |
| 第5回 | 11月27日(火) | 10時～12時 |
| 第6回 | 12月11日(火) | 10時～14時 |

場所 地域活動支援センター なごみCLUB (相馬市沖ノ内1-2-8)

定員 15名

対象 新地町に在住の方で全講座受講可能な方・精神保健福祉ボランティアに関心がある方

申込期限 9月28日(金)

☎申し込み・問い合わせ 訪問看護ステーションなごみ (電話：26-9753)

## わくわくランド イベント情報

わくわく陶芸カフェ

日時 10月27日(土)・28日(日)

10時～12時

(陶芸体験後、ランチタイムあり)  
場所 わくわくランド

多目的ホール

内容 初心者向けのやさしい陶芸体験です。実施後ランチを用意します。(カレー・サラダセットの予定)

※陶芸作品は焼き上がりまで約1か月お待ちいただきます

ので、引き取りをお願いします。

引渡期間

12月1日(土)～28日(金)

(休館日を除く10時～16時)

定員 各日30名

参加対象 4歳以上

※18歳未満の方は家族と参加

ください

講師 陶芸工房和楽

栗田和可子 氏

参加料

・18歳以上 1000円/人

・18歳未満の方を含む家族の場合、大人1人につき18歳未

募 集 方 法

①②③のいずれかの方法でお

申し込みください。

①電話 62-4722

※回線が混雑する場合があります。

②FAX 62-5988

③わくわくランドインフォ

メーション(10時～16時)

※応募多数の場合は抽選と

し、10月17日ごろまでに当選

者のみ案内状を郵送します。

【必要事項】

氏名(ふりがな)・年齢・電

話番号・住所・参加希望日

※1回の申込みにつき3名まで

受付期限 10月10日(水) 17時

申・圃相馬共同火力発電株式

会社 新地発電所内わくわ

くランド

☎ 62-4722

FAX 62-5988



### 行政相談

10月10日(水) 10時～15時 保健センター

### 心配ごと相談

10月10日(水)・20日(土) 10時～15時 保健センター

### 交通事故相談

10月1日(月) 9時～17時 役場101相談室

## 無料法律相談所

町では、弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

### 開設日

①司法書士による相談 10月9日(火)

②弁護士による相談 10月16日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

### ◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

福島県司法書士会 (電話：024-534-7502)

町民課 (電話：62-2116)

## 10月

### 休日在宅当番医

7日(日) わたなべ胃腸内科  
(相馬市) ☎26-5061

8日(月) すぎやまこどもクリニック  
(相馬市) ☎26-5111

14日(日) 菅野医院  
(新地町) ☎63-2388

21日(日) 大石医院  
(相馬市) ☎63-3451

28日(日) 葉のはなこどもクリニック  
(相馬市) ☎36-8739

診療時間 9時～16時

### 休日在宅歯科当番医

7日(日) 新開歯科医院  
(相馬市) ☎36-3214

8日(月) 竹林歯科医院  
(原町区) ☎24-6060

14日(日) 八巻歯科医院  
(相馬市) ☎35-3061

21日(日) くまがみ歯科医院  
(原町区) ☎25-3443

28日(日) 原田歯科医院  
(相馬市) ☎25-2557

診療時間 9時～16時

## 開催決定！ 復興産業まつり

日 時 11月11日(日)

場 所 役場駐車場および改善センター

### 同時開催

健康福祉  
まつり

図書館  
まつり

保育展